

令和3年第1回遠軽地区広域組合議会（定例会）会議録

- 1 期 日 令和3年3月2日（火曜日） 10時00分開会
2 場 所 遠軽町議会議場
-

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 管理者の行政報告と提出案件要旨説明
日程第 4 同意第1号 監査委員の選任について
日程第 5 同意第2号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
日程第 6 議案第1号 遠軽地区広域組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第2号 令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第4号）
日程第 8 議案第3号 令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算
-

出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 渡部正騎君 | 2番 | 村田一志君 |
| 3番 | 山本悟君 | 4番 | 秋元直樹君 |
| 5番 | 佐野宣雄君 | 6番 | 三田真美君 |
| 7番 | 竹中裕志君 | 8番 | 村川勝彦君 |
| 9番 | 山谷敬二君 | 11番 | 吉野正剛君 |
| 12番 | 前田篤秀君 | | |
-

欠席議員（1名）

- 10番 吉田耕造君
-

列席者

- 管 理 者 佐々木 修一君 代表監査委員 村瀬 光明君

出席説明員

副 管 理 者	石 田 昭 廣 君	副 管 理 者	武 田 温 友 君
副 管 理 者	舟 木 淳 次 君	会 計 管 理 者	伯 谷 和 昭 君
事 務 局 長	門 脇 和 仁 君	次 長	兼 田 信 広 君
消 防 長		総 務 課 長	
消 防 署 長	佐 竹 信 敏 君	消 防 課 長	会 田 政 敏 君
予 防 課 長	涌 島 正 隆 君	衛 生 施 設 課 長	田 宮 克 彦 君
出 納 課 長	菊 地 哲 生 君	総 務 課 主 幹	兼 田 篤 君

事務局出席者

事 務 局	中 村 正 憲 君	事 務 局	齊 藤 有 眞 君
事 務 局	阿 部 楓 馬 君		

10時00分 開会

○議長（前田篤秀君）

本日をもって、招集されました、令和3年第1回遠軽地区広域組合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、事務局をして、諸般の報告をいたさせます。

○事務局（中村正憲君）

ご報告いたします。

本日の出席議員は、11名であります。

なお、10番、吉田議員より本日欠席の届出があります。

定足数に達しております。

本日の列席者は佐々木管理者、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、事務局よりの出席者につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の議事日程は8までとなっております。

以上で、報告を終わります。

○議長（前田篤秀君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第84条の規定により、4番、秋元議員、5番、佐野議

員を指名いたします。

○議長（前田篤秀君）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（前田篤秀君）

日程第3「管理者の行政報告と提出案件要旨説明」を求めます。

佐々木管理者。

○管理者（佐々木修一君）

令和3年第1回遠軽地区広域組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに遠軽地区広域組合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄、公私ともご多忙の中、ご参集いただきまして厚くお礼申し上げます。

まず、令和2年中の各種事業の執行状況について、ご報告申し上げます。

し尿処理事業につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の総収集量が9,271キロリットルで、前年と比較しまして80キロリットルの減となっております。

し尿が218キロリットルの減少でしたが浄化槽汚泥は138キロリットルの増加となっております。

次に、資源リサイクル事業につきましては、処理量が678トンで、前年比33トンの減少となっており、アルミ缶、スチール缶、発泡スチロールの売り払いが前年より191万6千円減の770万3千円となっております。

次に、ごみ焼却施設事業につきましては、搬入量が8,387トンで、前年比157トンの増加となっており、搬入量及び処理量は年々増加傾向にあり、年間の計画量を上回っております。

次に、火災発生件数につきましては、建物火災が12件、林野火災が1件、車両火災が6件、その他の火災が4件の23件で、前年の29件から6件の減少となっております。

焼損面積は表面積を含め1,744平方メートル、林野5アールとなっており、前年より404平方メートルの増加となっております。

損害額は6,054万4千円で、前年より7,244万6千円の減少となりました。

焼損棟数は1棟減少の17棟、り災世帯は昨年と同数の8世帯、り災人員は3人減少の12人となっており、死者1人、負傷者1人となっております。

救急出場状況に関しましては、出場件数は1,535件で、前年比148件の減少となっており、搬送人員は1,450人で、136人の減少となっております。

主な事故種別では、急病955件、一般負傷222件、交通事故65件、転院搬送が237件となっております。

救急出動件数は、年々増加してはおりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、前

年よりも大きく減少しております。

なお、旭川市を基幹基地とする道北ドクターヘリの出動要請が5件あり、前年比4人減の1人が北見市に搬送されました。

救急車、ドクターヘリ搬送を合わせて、地域住民の安心で安全な暮らしを守るため、救急体制の更なる充実に取り組んで参りたいと考えております。

救助出動件数につきましては、15件で救助人員は6人となっており、出場件数は11件減少し、救助人員は4人減少しております。

出動種別としては、交通事故12件、機械事故1件、その他2件となっております。

多様化する事故に備え訓練をして行きたいと考えております。

次に消防施設費の執行状況ですが、本年1月に遠軽町消防団第3分団社名湧に小型動力ポンプ積載車、2月に湧別町消防団中湧別分団に多機能型の消防ポンプ自動車それぞれ納車され装備の充実が図られました。

また、今月中に遠軽町消防団安国分団に小型動力ポンプ積載車が納車される予定であります。

次に、今議会に提案致しました議案の概要について、ご説明申し上げます。

同意第1号「監査委員の選任について」は、現監査委員であります村瀬光明氏が令和3年3月3日をもって任期満了となるため、監査委員の選任について議会の同意を求めるものです。

同意第2号「オホーツク町村公平委員会委員の選任について」は、現委員であります田村昌文氏が令和3年3月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第1号「遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、職員の特殊勤務手当について、災害及び救急出場手当の支給対象となる職員の範囲に従事する業務内容の実情に合わせて改正するとともに、人事院規則の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対処するための業務に従事した職員に対する特殊勤務手当の特例を規定するため、本条例を定めるものであります。

議案第2号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第4号）」は、令和2年度事業の執行精査を行い、1款議会費、3款衛生費、4款消防費の不用額を減額するものであります。

歳入につきましては、歳出の不用額による各町の負担金の減額、し尿等収集量の減少に伴うし尿等処理手数料の減額、消防団車両搭載資器材購入に係る消防団設備整備費補助金の確定に伴う追加計上、寄附金、前年度繰越金に追加を行い、これにより、歳入歳出それぞれ7,435万6千円の減額、歳入歳出予算の総額を18億7,200万円とするものであります。

また、最終処分場整備事業の調査設計等業務委託費が確定したことに伴い継続費の見直しを行うものであります。

次に、議案第3号「令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を前年度比2,416万9千円減の19億3,730万円とするものであります。

まず、歳入につきましては、分担金及び負担金17億9,037万4千円、使用料及び手数料1億824万円、国庫支出金は循環型社会形成推進交付金2,704万2千円、寄附金1千円、繰越金400万円、諸収入764万3千円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費には、組合議会の運営に関する経費として、74万7千円を計上しております。

総務費には、組合運営に関する経費及び監査運営に関する経費として、389万2千円を計上しております。

清掃総務費には、焼却施設職員の人件費などとして、2,586万2千円を計上しております。

し尿処理費には、施設の維持管理に係る経費として、1億7,908万3千円、さらに、し尿処理施設費に修繕費などとして、487万1千円を計上しております。

塵芥処理費には、ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業委託料などとして、3億3,996万6千円を計上しております。

塵芥処理施設費には、マテリアルリサイクル推進施設建設工事施工監理業務委託料、最終処分場建設に係る調査設計等業務委託料、マテリアルリサイクル施設建設工事費などとして前年度比5,273万3千円増の1億463万6千円を計上しております。

リサイクルセンター運営費には、管理運営委託料などとして、2,654万4千円を計上しております。

常備消防費には、職員の人件費、警防業務経費、予防業務経費及び救急・救助業務経費等を計上しており、前年度比6,881万9千円減の9億8,609万5千円を計上しております。

非常備消防費には、消防団員の年額報酬及び災害等費用弁償等を計上しており、前年度比480万円減の1億1,012万5千円を計上しております。

消防施設費には、生田原出張所庁舎屋上防水工事、備品購入費として、遠軽町消防団第2分団小型動力ポンプ積載車、佐呂間町消防団第1分団小型動力ポンプ積載車、消防署、上湧別出張所に配備の高規格救急自動車及び救急用資機材更新に係る購入費を計上し、前年度比3,617万3千円増の1億3,549万9千円を計上しております。

消防費全体では、前年度比3,744万6千円減の12億3,171万9千円となっております。

公債費につきましては、衛生センターの施設整備事業債として借り入れた償還金及び借入金利子として、1,798万円を計上、さらに予備費200万円計上したところであります。

事業の見直しも含め内容を精査するとともに、一層の効率化を図り予算を編成したところであります。

以上が、本議会に提案いたしました議案の大要であります。

ご審議を願う議案につきましては、その都度、担当課長等から詳細にご説明いたしますので、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、第1回遠軽地区広域組合議会定例会にあたりましての、ご挨拶といたします。

○議長（前田篤秀君）

日程第4、同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

暫時、休憩します。

10時12分 休憩

10時13分 再開

○議長（前田篤秀君）

再開します。

提出者の説明を求めます。

佐々木管理者。

○管理者（佐々木修一君）

同意第1号「監査委員の選任について」ご説明いたします。

遠軽地区広域組合代表監査委員、村瀬光明氏が、令和3年3月3日をもって任期満了となるため、同氏を引き続き再任したいので、遠軽地区広域組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を得るものであります。

住所、遠軽町南町3丁目4番地390。

氏名、村瀬光明。

生年月日、昭和23年4月2日であります。

村瀬光明氏は、人格高潔で、財務会計等に熟知し、識見を有する方でありますので、引き続き監査委員として選任いたしたく、議会の同意を求めます。

なお、ご本人の略歴につきましては、別紙の参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君）

これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより同意第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時、休憩します。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○議長（前田篤秀君）

再開します。

日程第5、同意第2号「オホーツク町村公平委員会委員の選任について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

佐々木管理者。

○管理者（佐々木修一君）

同意第2号「オホーツク町村公平委員会委員の選任について」ご説明いたします。

オホーツク町村公平委員会委員、田村昌文氏が、令和3年3月31日をもって任期満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

今回、選任したいと考えております、佐藤明美氏につきましては、常呂郡訓子府町東幸町48番地にお住まいで、昭和30年3月18日生まれの65歳であります。

佐藤氏につきましては、訓子府町副町長の職にありまして、長い間、地方自治に精通されている方で、人格、識見共に優れており、公平委員として適任と認められますので、ここに選任をいたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、ご本人の略歴につきましては、別紙の参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君）

これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより同意第2号「オホーツク町村公平委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（前田篤秀君）

日程第6、議案第1号「遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

議案第1号「遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

提案理由といたしまして、職員が従事する業務内容の実情に合わせ、災害出動手当及び救急出場手当の支給対象となる範囲を改正するとともに、人事院規則の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対処するための業務に従事した職員に対する特殊勤務手当の特例を規定するため、本条例を定めるものであります。

次のページ別紙をお開き願います。

別紙につきましては、遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条

例です。

この条例は、2条の構成でありまして、施行日の違いにより条を分けております。

別紙を省略いたしまして、参考資料、新旧対照表によりご説明いたします。

参考資料の1ページ、遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例新旧対照表第1条関係をお開き願います。

第1条関係「別表（第2条関係）」につきましては、特殊勤務手当の支給対象となる範囲を改正するもので、別表（第2条関係）災害出動手当の項中「人命の救助又は消火活動」を「消防活動」に改め、同表救急出場手当の項中「救急車で」を「救急の現場に」に改めるものです。

参考資料2ページ、遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例新旧対照表第2条関係をお開き願います。

第2条関係につきましては、附則の改正と附則に人事院規則の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対処するための業務に従事した職員に対する特殊勤務手当の特例を規定するもので、附則を附則第1項とし、同項の見出しとして「（施行期日等）」を付し、附則に次の2項を加えるものです。

（新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例）。

第2項といたしまして、「当分の間、職員が、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）から住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって管理者が認めるものに従事したときは、防疫等作業手当を支給する。この場合において、第2条に規定する手当は支給しない。」。

第3項といたしまして、「前項の手当の額は、1日につき1,000円（新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業に長時間にわたり従事した場合にあっては、1,500円）とする。」。

以上で、参考資料の説明を終わります。別紙にお戻り願います。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

ただし、第1条の規定は、令和3年4月1日から施行するものであります。

第2項は、第2条の規定による改正後の附則第2項及び第3項の規定は、令和2年4月6日から適用するものであります。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議長（前田篤秀君）

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号「遠軽地区広域組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（前田篤秀君）

日程第7、議案第2号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

議案第2号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

令和2年度遠軽地区広域組合の一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,435万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億7,200万円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によりご説明いたします。

継続費の補正は、第2表継続費補正によりご説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入からご説明いたします。

1款1項負担金から、1億2,598万8千円を減額し、16億8,598万3千円とするものです。

次に2款2項手数料から、400万円を減額し、9,760万円とするものです。

次に3款1項国庫補助金に、21万5千円を追加し、981万5千円とするものです。

次に4款1項寄附金に、300万円を追加し、300万1千円とするものです。

次に5款1項繰越金に、5,241万7千円を追加し、6,063万8千円とするものです。

これによりまして、歳入合計19億4,635万6千円から7,435万6千円を減額し、総額を18億7,200万円とするものです。

次に歳出についてご説明いたします。

1款1項議会費から、14万1千円を減額し、63万2千円とするものです。

次に3款1項清掃費から、655万5千円を減額し、6億2,003万7千円とするものです。

次に4款1項常備消防費から、680万円を減額し、10億4,569万4千円とするものです。

次に4款2項非常備消防費から、3,490万2千円を減額し、8,002万3千円とするものです。

次に4款3項消防施設費から、2,595万8千円を減額し、7,695万4千円とするものです。

これによりまして、4款消防費の総額を12億7,033万1千円から、6,766万円を減額し、総額を12億267万1千円とするものです。

これによりまして、歳出合計額19億4,635万6千円から7,435万6千円を減額し、総額を歳入歳出同額の18億7,200万円とするものです。

次に、第2表継続費補正についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

継続費の変更につきましては、令和2年度及び令和3年度の2か年の継続費で執行する、最終処分場整備事業について、調査設計等業務委託費が確定したことに伴い継続費の総額と年割額を変更するものです。

3款1項清掃費、最終処分場整備事業の補正前の額、令和2年度の年割額2,370万円を補正後2,219万8千円に、令和3年度の年割額4,440万円を4,160万2千円に、総額6,810万円を6,380万円に変更するものです。

次に3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1総括を省略いたしまして、3歳出からご説明いたします。

6ページをお開き願います。

1款1項1目議会費、14万1千円の減額につきましては、8節旅費を執行精査により減額するものです。

8ページをお開き願います。

3款1項1目清掃総務費、81万3千円の増額につきましては、8節旅費26万1千円、13節材料及び賃借料25万円を執行精査により減額し、18節負担金、補助及び交付金に湧別町からの併任職員の負担金として132万4千円を追加するものです。

次に3款1項2目し尿処理費、460万円の減額につきましては、12節委託料、し尿等収集量の減少に伴い、収集業務委託料400万円、汚泥処理業務委託料60万円を減額するものです。

次に3款1項3目、し尿処理施設費の減額につきましては、12節委託料の汚泥処理施設共同整備事業基本計画策定業務委託料55万円を契約に伴う執行精査により減額するものです。

次に3款1項5目塵芥処理施設費、221万8千円の減額につきましては、12節委託料のマテリアルリサイクル推進施設建設工事発注支援業務委託料15万円、最終処分場建設に係る調査設計等業務委託料150万2千円を契約に伴う執行精査により減額し、18節負担金、補助及び交付金、遠軽町併任職員の負担金56万6千円を執行精査により減額するものです。

10ページをお開き願います。

4款1項1目消防費、680万円の減額につきましては、8節旅費300万円、各種会議や研修などの中止に伴う旅費、10節需用費250万円、燃料費200万円、光熱水費50万円を執行精査により減額するものです。

11節役務費、30万円の減額につきましては、通信運搬費を執行精査により減額するものです。

18節負担金、補助及び交付金、100万円の減額につきましては、研修に係る負担金を執行精査により減額するものです。

4款2項1目消防団費、3,490万2千円の減額につきましては、1節報酬に年額報酬200万円、7節報償費に団運営報償費58万円、8節旅費については、組合全体での災害などの発生が少なく、新型コロナウイルス感染症の影響により消防団関係の大会関係、会議、研修会、各

団における演習、警戒、査察、訓練などが中止又は縮小されたことに伴い災害等費用弁償、普通旅費、研修旅費を合わせまして2, 868万円を執行精査により減額するものです。

13ページをお開き願います。

10節需用費、258万円の減額につきましては、消耗品費に新入団員被服等200万円、食糧費58万円を執行精査により減額するものです。

13節使用料及び賃借料、78万3千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により各団の演習関係や北海道消防大会の中止に伴い、自動車借上料を執行精査により減額するものです。

18節負担金、補助及び交付金、27万9千円の減額につきましては、消防団員福祉共済負担金などを執行精査により減額するものです。

12ページにお戻りください。

4款3項1目消防施設費、2,595万8千円の減額につきましては、14節工事請負費24万3千円を執行精査により減額するものです。

17節備品購入費、2,571万5千円の減額につきましては、佐呂間町消防団に配置予定でありました小型動力ポンプ積載車が新型コロナウイルス感染症の影響により、国外からの部品供給ができなくなったことによりエンジンの製造が遅れ、年度内での納車ができないため、次年度に先送りしたものと、契約に伴う執行精査により減額するものです。

4ページをお開き願います。

2歳入について、ご説明いたします。

1款1項1目広域組合負担金は、1億2,598万8千円の減額で、遠軽町6,878万7千円、湧別町3,626万6千円、佐呂間町2,093万5千円をそれぞれ減額するもので、議会・事務局負担金、衛生負担金、消防負担金の減額であります。

2款2項1目し尿等処理手数料は、し尿等収集量減少に伴う400万円の減額であります。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、55万1千円の減額で、これは最終処分場整備事業の委託業務に伴う循環型社会形成推進交付金の金額の確定によるものです。

3款1項2目消防費国庫補助金は、76万6千円の追加で、これは消防団車両搭載資器材購入に係る消防団設備整備費補助金の確定によるものです。

4款1項1目一般寄附金は、300万円の追加で、一般寄附金としていただいたものです。

5款1項1目繰越金は、5,241万7千円の追加で、議会・事務局分22万9千円、し尿分473万8千円、塵芥分646万円、リサイクル分449万5千円、消防分3,649万5千円の追加であります。

14ページをお開き願います。

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書について説明いたします。

最終処分場整備事業について、継続費の補正でご説明しましたとおり、令和2年度と令和3年度の年割額と総額、財源内訳などについて記載のとおり変更となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君）

これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の、3歳出より各款ごとに行います。

1款、議会費、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、3款、衛生費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、4款、消防費、10ページから13ページ。

なければ、次に、2歳入に入ります。

1款、分担金及び負担金、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、2款、使用料及び手数料4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、3款、国庫支出金、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、4款、寄附金、4ページから5ページ。

山本議員。

○3番（山本 悟君）

4款の寄附金についてお聞きします。

300万円という金額ですが、これは個人なのか団体なのか、また個人なら何名なのか教えていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君）

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

この寄附金につきましては、団体からの寄附として300万円をいただいたものであります。

寄附といたしましては、消防施設の費用に使っていただきたいということで、組合の方に寄附をいただいております。

○3番（山本 悟君）

はい、わかりました。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、5款、繰越金、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、第2表継続費補正、2ページ。

以上をもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第4号）」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（前田篤秀君）

日程第8、議案第3号「令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

議案第3号、赤番2、令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算書をご用意いたします。

議案第3号「令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算」についてご説明いたします。

令和3年度遠軽地区広域組合の一般会計の予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,730万円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によりご説明いたします。

継続費につきましては、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、3ページの第2表継続費により説明いたします。

一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を5,000万円と定めるものであります。

1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金につきましては、17億9,037万4千円とするものです。

1項同額です。

2款使用料及び手数料につきましては、1項使用料2万円、2項手数料1億822万円、総額を1億824万円とするものです。

3款国庫支出金につきましては、2,704万2千円とするものです。

1項同額です。

4款寄附金につきましては、1千円とするものです。

1項同額です。

5款繰越金につきましては、400万円とするものです。

1項同額です。

6款諸収入につきましては、1項預金利子2万円、2項雑入762万3千円、総額を764万3千円とするものです。

これによりまして、歳入合計を19億3,730万円とするものです。

2ページをお開き願います。

次に歳出であります。1款議会費につきましては、74万7千円とするものです。

1 項同額です。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費 3 2 6 万円、2 項監査委員費 6 3 万 2 千円、総額を 3 8 9 万 2 千円とするものです。

3 款衛生費につきましては、6 億 8, 0 9 6 万 2 千円とするものです。

1 項同額です。

4 款消防費につきましては、1 項常備消防費 9 億 8, 6 0 9 万 5 千円、2 項非常備消防費 1 億 1, 0 1 2 万 5 千円、3 項消防施設費 1 億 3, 5 4 9 万 9 千円、総額を 1 2 億 3, 1 7 1 万 9 千円とするものです。

5 款公債費につきましては、1, 7 9 8 万円とするものです。

1 項同額です。

6 款予備費につきましては、2 0 0 万円とするものです。

1 項同額です。

これによりまして、歳出合計を 1 9 億 3, 7 3 0 万円とし、歳入歳出同額とするものであります。

次に、第 2 表、継続費について説明いたします。

3 ページをお開き願います。

継続費につきましては、3 款 1 項清掃費の最終処分場整備事業、2 か年総額 6, 3 8 0 万円を計上しており、令和 3 年度の年割額を 4, 1 6 0 万 2 千円とするものです。

マテリアルリサイクル推進施設整備事業、3 か年総額 2 6 億 5 7 万 6 千円を計上しており、令和 3 年度の年割額を 5, 0 6 6 万 1 千円とするものです。

5 ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、1 総括を省略いたしまして、3 歳出からご説明いたします。

1 0 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目議会費は、7 4 万 7 千円で、議員報酬をはじめ組合議会の運営経費を計上しております。

1 2 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目一般管理費は、3 2 6 万円で、前年度比 1 6 3 万 2 千円の減額であります。

内訳といたしまして、管理者交際費をはじめ、総務行政一般経費、電算システムの保守委託料などを計上しております。

2 款 2 項 1 目監査委員費は、6 3 万 2 千円で、前年度同額であります。

監査委員報酬、旅費など監査事務に関する経費を計上しております。

1 6 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目清掃総務費は、2, 5 8 6 万 2 千円で、前年度比 7 1 8 万 8 千円の増額となっております。主なものといたしまして、焼却施設職員の人件費などを計上しております。

1 節報酬は、会計年度任用職員の報酬 2 4 9 万 4 千円、2 節給料は、職員 2 名分の給料 7 6 9 万 7 千円、3 節職員手当等 4 9 4 万 1 千円、4 節共済費 2 7 5 万 7 千円を計上しております。

8 節旅費は、1 5 2 万 7 千円で、普通旅費、費用弁償に建設工事の検査に伴う旅費などを、研修旅費に職員の研修や資格取得に伴う旅費などを計上しております。

10節需用費は、56万円で、消耗品費などを計上しております。

19ページをお開き願います。

11節役務費は、114万7千円で、通信運搬費や保険料を計上しております。

13節使用料及び賃借料は、OA機器や自動車借上料など44万3千円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金は、404万8千円で、遠軽町からの派遣職員分の負担金として、381万8千円を計上しております。

消耗品につきましては、赤番3、2ページ消耗品費内訳に記載しておりますのでご参照願います。

20ページをお開き願います。

3款1項2目し尿処理費は、1億7,908万3千円で、前年度比720万4千円の減額となっております。

主なものといたしまして、し尿処理施設の電気料や委託経費などを計上しております。

21ページをお開き願います。

10節需用費は、1,387万4千円で、光熱水費に電気料1,356万円、車両修繕料などを計上しております。

次に、12節委託料につきましては、1億6,447万4千円で、委託料の主なものといたしまして、収集業務委託料1億192万円、徴収業務委託料336万4千円、汚泥処理業務委託料462万円、施設運転維持管理業務委託料5,436万8千円を計上しております。

13節使用料及び賃借料には、取水施設の砂利排出機械の借上料など25万8千円を計上しております。

26節公課費は、必要経費の額を計上しております。

次に、3款1項3目し尿処理施設費は、前年度比3,740万2千円減の487万1千円となっております。

10節需用費は、破碎機切刃研磨及び交換整備費等として、修繕料427万1千円を計上しております。

詳細につきましては、赤番3、予算資料4ページに記載しておりますのでご参照願います。

12節委託料は、水質分析等業務委託料として、60万円を計上しております。

22ページをお開き願います。

次に、3款1項4目塵芥処理費は、3億3,996万6千円で、前年度比2,223万7千円の増額となっております。

ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業委託料3億1,463万円、長期包括的運営委託事業モニタリング業務委託256万6千円、遠軽町旭野一般廃棄物最終処分場可燃性残渣焼却業務委託料2,277万円となっております。

詳細につきましては、赤番3、予算資料10ページに記載しておりますのでご参照願います。

次に、3款1項5目塵芥処理施設費は、1億463万6千円で、前年度比5,273万3千円の増額となっております。

なお、財源といたしまして国庫支出金2,704万2千円を予定しております。

12節委託料は、5,473万5千円で、内訳といたしまして、マテリアルリサイクル推進施

設建設工事施工監理業務委託料として1, 213万3千円、発注支援業務委託料として100万円、最終処分場建設に係る調査設計等業務委託料4, 160万2千円となっております。

14節工事請負費は、4, 540万3千円で、マテリアルリサイクル推進施設建設工事3, 852万8千円、可燃粗大ごみ破砕場移設工事687万5千円を計上しております。

詳細につきましては、赤番3、予算資料10ページに記載しておりますのでご参照願います。

18節負担金、補助及び交付金として、遠軽町併任職員人件費として449万8千円を計上しております。

次に、3款1項6目リサイクルセンター運営費は、2, 654万4千円で、前年度比53万9千円の増額となっております。

11節役務費に各種保険料11万5千円、12節委託料にリサイクルセンター管理運営委託料2, 609万3千円、再商品化業務委託料33万6千円を計上しております。

24ページをお開き願います。

次に、4款1項1目消防費は、6, 881万9千円減の9億8, 609万5千円を計上しております。

主なものといたしまして、職員の人件費として、新規採用職員1名を含む126名分を計上し、2節給料4億2, 009万6千円、3節職員手当等2億7, 535万7千円、4節共済費1億3, 824万6千円となっております。

7節報償費は、54万5千円、8節旅費は、各種会議出席に係る普通旅費といたしまして323万8千円、救急救命士の養成や病院研修、北海道消防学校研修に係る研修旅費としまして、346万5千円、合わせまして670万3千円を計上しております。

27ページをお開き願います。

10節需用費は、6, 221万1千円を計上し、消耗品費は、1, 706万3千円で、主なものといたしまして職員の活動服や防寒衣、防火フードなどの被服費536万1千円、事務用消耗品、一般消耗品、庁舎維持管理消耗品、救急業務消耗品などの業務用消耗品など各種消耗品費をそれぞれ計上しております。

消耗品については、赤番3、予算資料2ページに記載しておりますのでご参照願います。

燃料費には、車両や施設などの燃料費として1, 767万6千円、光熱水費に電気料などとして、1, 470万8千円、修繕料には、消防車両や機械器具等修繕費として1, 211万1千円を計上しております。

29ページをお開き願います。

11節役務費には、通信運搬費に電話料等として1, 209万9千円、各種手数料に862万1千円、保険料に車両などの保険料370万4千円を計上しております。

12節委託料には、職員の健康診断委託料、各種業務委託料のほか、消防救急デジタル無線及び高機能指令台の保守点検委託料を計上いたしまして、総額2, 139万3千円を計上しております。

13節使用料及び賃借料は、事務機器やOA機器、施設賃借料、自動車借上料など総額697万4千円を計上しております。

31ページをお開き願います。

17節備品購入費には、空気ボンベ、消防用ホース、無人航空機、高度救命処置訓練用人形などの購入費として、総額1,091万6千円を計上しております。

備品購入費につきましては、赤番3、予算資料3ページに記載しておりますのでご参照願います。

18節負担金、補助及び交付金には、1,537万1千円を計上しております。

主なものといたしまして、消防本部・消防署及び上湧別出張所の庁舎維持管理負担金、北海道消防学校入校などに係る研修負担金として計上しております。

33ページをお開き願います。

26節公課費には、自動車重量税375万8千円を計上しております。

32ページにお戻りください。

4款2項1目消防団費は、1億1,012万5千円で、前年度比480万円の減額となっております。

1節報酬に年額報酬として2,402万8千円、7節報償費に団運営報償金として630万円を計上しております。

8節旅費につきましては、火災出動や訓練出動に対する災害等費用弁償4,965万7千円のほか、旅費を含め5,044万1千円を計上しております。

10節需用費には、消耗品費に新入団員用の被服費など565万4千円、食糧費に非常用として72万円を計上し、総額680万4千円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金には2,121万3千円を計上し、北海道市町村総合事務組合負担金をはじめ各種負担金を計上しております。

34ページをお開きください。

4款3項1目消防施設費は、1億3,549万9千円で、前年度比3,617万3千円の増額となっております。

10節需用費には、消火栓及び防火水槽の修繕、さらに庁舎修繕料といたしまして791万6千円を計上しております。

14節工事請負費には、生田原出張所庁舎屋上防水工事1,660万円を計上しております。

工事請負費の詳細は、赤番3、予算資料4ページに記載しておりますのでご参照願います。

17節備品購入費には、遠軽町消防団第2分団配備の小型動力ポンプ積載車、佐呂間町消防団第1分団配備の小型動力ポンプ積載車、消防署と上湧別出張所の高規格救急自動車及び救急資機材分の購入費として、1億1,093万3千円を計上しております。

36ページをお開き願います。

5款1項1目元金には、平成23年度に借入した衛生センター施設整備事業債の償還元金1,785万7千円を、2目利子には、償還金利子及び一時借入金利子として12万3千円を計上しております。

38ページをお開き願います。

予備費といたしまして、本年度は昨年度同様に200万円を計上しております。

6ページをお開き願います。

2歳入についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目 広域組合負担金は、1 7 億 9, 0 3 7 万 4 千円で、昨年度比 3, 4 9 3 万 1 千円の減額になっております。

内訳につきましては、議会事務局負担金 4 6 3 万 9 千円、衛生負担金としてし尿負担金 9, 9 4 7 万 2 千円、塵芥負担金 4 億 3, 6 9 6 万 4 千円、リサイクル負担金 1, 8 5 4 万 4 千円、さらに消防負担金として 1 2 億 3, 0 7 5 万 5 千円を計上しております。

遠軽町負担金 1 0 億 6, 4 9 5 万 9 千円、湧別町負担金 4 億 5, 5 1 3 万 3 千円、佐呂間町負担金 2 億 7, 0 2 8 万 2 千円となっております。

2 款 1 項 1 目 使用料に生田原消防会館使用料として 1 万円、行政財産使用料として 1 万円の合せて 2 万円を計上しております。

2 款 2 項 1 目 し尿等処理手数料として、1 億 1 9 2 万円を、2 目 一般廃棄物処理手数料として 6 0 0 万円、3 目 消防手数料に危険物事務手数料などとして 3 0 万円を計上しております。

8 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目 衛生費国庫補助金は、最終処分場整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業に伴う循環型社会形成推進交付金 2, 7 0 4 万 2 千円を計上しております。

4 款 1 項 1 目 一般寄附金は、1 千円で昨年度同額です。

5 款 1 項 1 目 繰越金は、前年度同額の 4 0 0 万円を計上しております。

6 款 1 項 1 目 預金利子は、2 万円を計上しております。

2 項 1 目 リサイクル容器売払収入は、アルミ、スチール缶などの売払いとして 7 0 0 万円を見込んでおります。

2 目 雑入につきましては、生命保険事務手数料などとして 6 2 万 3 千円を計上しております。

以上が令和 3 年度遠軽地区広域組合一般会計予算でございます。

4 1 ページから 4 7 ページまでは予算資料といたしまして、給与費明細書等の説明は省略させていただきます。

次に、4 8 ページの継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書につきましては、最終処分場整備事業においては、年割額令和 2 年度 2, 2 1 9 万 8 千円、令和 3 年度 4, 1 6 0 万 2 千円、合計 6, 3 8 0 万円を予定しております。

国道支出金として、令和 2 年度 7 3 9 万 9 千円、令和 3 年度 1, 3 8 6 万 7 千円、合計 2, 1 2 6 万 6 千円となっております。

マテリアルリサイクル推進施設整備事業においては、年割額令和 3 年度 5, 0 6 6 万 1 千円、令和 4 年度 1 5 億 9, 6 0 3 万 9 千円、令和 5 年度 9 億 5, 3 8 7 万 6 千円、合計 2 6 億 5 7 万 6 千円を予定しております。

国道支出金として、令和 3 年度 1, 2 8 4 万 2 千円、令和 4 年度 5 億 2, 4 6 9 万円、令和 5 年度 3 億 1, 0 9 3 万 3 千円、合計 8 億 4, 8 4 6 万 5 千円となっております。

次に、4 9 ページの債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の説明をさせていただきます。

ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業は、限度額を 4 9 億 2 6 7 万 9 千円と定め、前年度までの支出額 9 億 8, 8 8 1 万 6 千円、当該年度以降の支出予定額を 3 9 億 1, 3 8 6 万 3 千円とす

るものです。

次に、50ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書について説明いたします。

前々年度末現在高5,862万4千円、前年度末現在高見込額1,785万7千円、当該年度末現在高見込額0円となっており、衛生施設事業の23年度分であり、令和3年度で終了となります。

赤番3、予算資料をご覧ください。

第1表は、構成町負担金の詳細について記載しておりますのでご覧ください。

第2表から第4表につきましては、先ほどの予算説明と重複しますが、消耗品費、備品購入費、施設修繕料・工事請負費の内訳を記載しております。

第5表から第8表につきましては、火災概況、救急概況、し尿等収集概況、リサイクル処理概況でありまして、過去5年間分を記載しております。

第9表につきましては、可燃ごみ搬入概況を掲載しております。

第10表につきましては、塵芥処理施設整備等関連工事等内訳を記載しております。

以上で令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君）

これより質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算を省略して、歳入歳出予算事項別明細書の、3歳出より各款ごとに行います。

1款、議会費、10ページから11ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、2款、総務費、12ページから15ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、3款、衛生費、16ページから23ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、4款、消防費、24ページから35ページ。

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

この中で3点あるのですが、先に3点の項目を言ってから、1点ずつ質問するということがよろしいでしょうか。

それでは、資料の方の2ページですが、消防費の方の救急業務消耗品、感染防止衣等と書かれているのですが、今、まさに新型コロナウイルス感染症のことを鑑みて、この衣類等を用意することではないかと判断しているのですが、これは、救急車両のある消防署に配備するのか、本部に配備して置くのか、どれくらいの規模で用意されているのかを伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君）

会田消防課長。

○消防課長（会田政敏君）

今の質問に対してですが、感染防止衣等には上下の感染防止衣、それからマスクやグローブ、ゴーグルを本部一括で購入しまして、各署所に救急隊がごございますので、それぞれの救急隊員用に配備しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

このコロナが始まってから消毒、手袋、マスクなどが非常に足りなくなるといった流れがありました。

十分に揃えるといったことは予算上難しいと思いますが、どれくらいの数を用意しているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君）

会田消防課長。

○消防課長（会田政敏君）

2月末現在で、感染防止衣の上は700着以上ありまして、下は450着ほどあります。

あと、特殊なマスクですが、それも2,500個ほどありまして、感染防止関係は、今のところ何とか間に合っている状況でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

わかりました。

2つ目の質問させていただきます。

17節の警防業務備品の無人航空機、あと熱画像直視装置を確認させていただきます。

この間、栃木県で火事があって、報道機関が火事の真っ最中にドローンを飛ばして、鎮火した様子の時に現場で熱を感知する物で確認したら、まだ地中に熱があり、くすぶって再燃したというのがありました。そのような物と思ってよいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君）

会田消防課長。

○消防課長（会田政敏君）

まさにそのような物でございます。

一般の火災現場でも残火を確認するためにも、その熱画像の機材を使って活動しております。

ドローンも同様に上空から現場を捉えるということで、活用したいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

今言われたように熱を感知するような物は、従来あったのだらうと思うのですが、この地域、北

海道は原野が多い訳でありますから、家屋で使用する物と原野で使用する物では装置が違うのか、性能の違いはあるのでしょうか。

ドローンは、遠軽消防署にも1機あったような気がするのですが、更新なのか新規なのか併せてお伺いします。

○議長（前田篤秀君）

会田消防課長。

○消防課長（会田政敏君）

ドローンは、新規でございます。

組合で持っておりませんでした。

熱画像は、広範囲で確認する物ではなくて、モニターに映った範囲の赤外線を確認する物で、上から広く確認する物ではありません。

消防署に1台配備しておりますが、各出張所にも必要な物として予算計上しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

ドローンは、新規ということで確認させていただきたいのですが、誰でも操縦できるものですか、研修に行かなければならないもので、その部分も予算に含まれているのですか。

○議長（前田篤秀君）

会田消防課長。

○消防課長（会田政敏君）

予定では、購入する業者の方で講習を開いていただき職員が受講することで考えております。

ライセンスが必要なものではありません。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

3点目に入らせていただきます。

備品購入費、毎年消防車両を更新しており、計画に沿ってやっているのだらうと思いますが、順調に更新なされているのかどうかお伺いします。

○議長（前田篤秀君）

佐竹消防署長。

○消防署長（佐竹信敏君）

今まで、概ね計画通りであります。佐呂間町消防団マイクロバス型小型動力ポンプ積載車については、昨年度は排ガス規制により車両の発売が遅れたこと、今年度は新型コロナウイルス感染症によりエンジンの製造が遅れたことにより、来年度予算に計上させていただきました。

また、消防署の救急車につきましては、近年遠軽厚生病院からの転院搬送の増加並びに融雪剤散布による車両の損傷が激しいため、来年度予算に繰り上げて計上させていただきました。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

山谷議員。

○9番（山谷敬二君）

併せてお伺いしますが、遠軽地区広域組合には消防整備計画というものがあると思います。

それに則って、順次更新したりしていると思うのですが、このところ更新の車両は聞くのですが、その計画も時の流れとともに、いろいろと諸事情が変わると思うのですが、計画そのものの見直し等があるのかないのか。

もしあるのであれば、我々の方にいつ頃提示していただけるのかお伺いします。

○議長（前田篤秀君）

佐竹消防署長。

○消防署長（佐竹信敏君）

整備計画がございますので、次回の議会に議員の皆様にご提示させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君）

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、5款、公債費、36ページから37ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、6款、予備費、38ページから39ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次、2歳入に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1款、分担金及び負担金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、2款、使用料及び手数料、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、3款、国庫支出金、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、4款、寄附金、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、5款、繰越金、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、6款、諸収入、8ページから9ページ。

なければ、第2表、継続費、3ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上をもって、質疑を終わります。

これより議案第3号「令和3年度遠軽地区広域組合一般会計予算」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(前田篤秀君)

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回遠軽地区広域組合議会定例会を閉会いたします。

11時16分閉会

議長 前田篤秀

議員 秋元直樹

議員 佐野直雄